

● 大地震など災害発生時の組長さんの行動について

10月6日の組長会にてご質問がありましたので、その回答と補足をさせていただきます。

11月17日(日)の防災訓練では、組長さんは自組の安否確認と組内安否確認表を記入し、兵金山会館へ提出していただきますが、実際に大地震等の災害が発生した場合も、「生きのびよう第4版」で書いていますように、

- 震度5強以上の地震で、**余震/津波/火災の3つの安全確認後**、2時間以内に兵金山会館(または代替場所)に浜四災害対策本部(災对本)を設置し、活動を開始します。
- 組長の方は(組員のかたも)自身、家族の安全を確保し、**余震/津波/火災の3つの安全確認後**、ご近所の救助/救護/消火活動などをお願いします。
- 組長または代行の方は、その後自組の安否確認をし、安否確認表に記入し、兵金山会館の災害対策本部への報告をお願いします。
- 組長、そして組員の方も自身、家族、自宅に問題がなければ、できるだけ浜四災害対策本部活動への参加をお願いします。

あくまで、任意参加で、ボランティア活動ですが、時間、体力に余裕のある方は参加をお願いします。

台風、感染症などの場合もこれに準じて活動をお願いします。

以上